

実践的推論の結論としての行為

山下智弘（慶應義塾大学）

本発表の目的は、行為が実践的推論の結論であるということの意味を解明することである。

この命題の第一の特徴は、両側から読むことができるということである。すなわち、「行為は実践的推論の結論である」とも、「実践的推論は行為を結論とする」と読むことができる。なぜなら、この命題は、行為および実践的推論の概念をすでに理解されたものとして前提しつつ、両者の関係について述べたものではないからである。むしろここでは、二つの概念の意味が初めて決定されているのである。

かといって、この命題は、新しい用語を偶然的に導入するためのものというわけではない。偶然的というのは、導入されている用語はたしかに実在的に定義されているが、その用語を用いること自体の必然性は、その定義のうちでは知られていないような場合のことである。むしろ上述の命題は、思考一般の可能性の条件に属するものとして、その概念を使用することそのものの必然性が明らかになるように、説明されねばならない。それゆえ、この命題は、それに反してはいかなる思考もありえない学としての論理学に属する。

仮に、上述の命題が論理学に属するとすれば、それは、直感や事例（反例）を用いて扱うことのできるものではない。

しかし、行為が実践的推論の結論ではないという反例を出すことができるかのように見える。つまり、非意図的な行為は実践的推論の結論ではないのだから、行為は実践的推論の結論であるという主張、ましてや、それが概念の自己規定であるという主張は間違っていると反論できるように見える。あるいはまた、特に理由はないにもかかわらず、意図的な行為というものがあるように見える。これらの場合、実践的推論の結論は、意図や試行、あるいは価値判断であって、行為ではない、ということになるだろう。

こうした疑問に対する答えは、実践的推論の結論であるような行為、ないし、理由のためになされる行為は、行為の「本質的種」であるというものになるだろう（cf. Ford 2011）。すなわち、実践的推論の結論であるような行為は行為のうちの完全なものであり、そうした行為をそれ以外の行為から区別するのは、前者がより行為であるということであって、行為である上に別の性質を持つからではない。それに対して、実践的推論の結論ではないような行為は、行為としては何らかの欠如によって規定される。

だが、実践的推論の結論が行為であるということと、その命題が概念の自己規定であるということとを承認したとしても、この命題はさらなる謎を生む。

実践的推論は、推論であるかぎり、思考である。行為は、ある時、ある場所で生じる個別的な運動である。時空間的に位置を持ち、その主体は空間的に分割可能であり、その過程も時間的に分割可能であるという点で、行為は物質的であるといえる。実践的推論の結論が行為であるなら、行為は物質的な思考である（cf. Rödl 2007）。

実践的推論は、推論であるから、前提が結論の充足根拠であるという意識を含んでいる。この意識は、前提から結論への推論が妥当であるという意識に他ならない。それゆえ、実践的推論が妥当であるということは、行為者がその推論の妥

当性を知っていることと同一である。この知識は、知られていようがまいが同じ姿で存在するような対象についての知識とは、根本的に異なる。実践的知識は、推論によって当の知識の対象を産出するからである。

実践的推論がこのような性格を持っているならば、実践的推論の結論もその性格を持っている。なぜなら、前提から結論を推論するとは、前提によって充足根拠が与えられるものとして結論を判断することに等しいからである。ところで、実践的推論の結論は行為である。それゆえ、行為はその行為についての知識と同一である。

しかし、行為についての知識と行為が同一であるということはありえないように思われる。というのは、行為は物質的である以上、汎通的に規定されているが、その規定のほとんどは、当の実践的推論のうちで記述されていないからである（cf. Haase 2017）。

それでは、実践的推論の結論は行為ではないのだろうか。つまり、実践的推論の結論と行為とは、異なる二つのものなのだろうか。しかし、そのように考えることもできない。なぜなら、行為についての知識が行為と同一のものでないとなれば、行為を生み出す原因性も、行為者による推論ではないということになり、実践的推論を実践的たらしめる産出的性格が失われるからである。それゆえ、実践的推論の結論と行為とは、一つのものでなければ複数のものでもない。実践的推論の結論が行為であるという命題に対する上述の疑問は、実践的推論の結論と行為との「同一性」が容易に理解可能であるという誤解に対して警告を与えるが、「同一性」に反対するわけではない。その疑問が的を得ているなら、実践的推論の結論は行為であるという主張は、別の仕方では理解することができなければならないのである。

また、我々は、行為の汎通的規定が行為とそれについての知識の同一性に何の疑いも投げ掛けないということを主張する必要はない。むしろ、それらが一つのものでなければ複数のものでもないということは、ある重要な帰結を持つ。つまり、実践的推論の能力すなわち実践理性的の対象が汎通的に規定された物質的実在であるなら、そうした対象は理論的に知られうる、あるいは、部分的には理論的にしか知られ得ない。そして、実践理性は理性である限り、自分の対象が持つそうした性格を、論理的真理として知っている。ここに、実践理性と理論理性の統一が現れている（cf. Haase 2013）。さらには、これは実践理性の優位をも意味する。なぜなら、理論理性は自分の対象が実践理性的の対象でありうることをまだ知らないからであり、実際、前者の対象がすべて後者の対象であるわけではないからである。

Ford, Anton. (2011). Action and Generality. In *Essays on Anscombe's Intention*, Anton Ford, Jennifer Hornsby and Frederick Stoutland (eds.), Cambridge, Mass.: HUP, 76–104.

Haase, Matthias. (2013). Die Wirklichkeit meiner Tat. *Deutsche Zeitschrift für Philosophie* 61 (3), 419–433.

Haase, Matthias. (2017). Geist und Gewohnheit. Hegels Begriff der anthropologischen Differenz. In *Selbstbewusstes Leben*, A. Kern, Chr. Kietzmann (eds.), Berlin: Suhrkamp, 389–426.

Rödl, Sebastian. (2007). *Self-Consciousness*. Cambridge, Mass.: HUP.